

21年漁獲可能量（TAC）の設定・配分等について
（海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更）

諮問第161号

水産政策審議会・資源管理分科会（5月20日）において諮問どおり答申がなされたことから、同日付けで「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画」を変更し、以下のとおり、平成20年TAC配分数量の改定及び21年TACの設定等を行った。

1 平成20年の漁獲可能量に係る配分数量の改定

「まさば及びごまさば」について、漁場形成状況等を踏まえ、知事管理分（宮崎県）の配分数量を改定。

	現 行	変更後
宮崎県	13,000	19,000

（単位：トン）

2 平成21年漁獲可能量の設定及び配分

「まさば及びごまさば、並びにずわいがに」について、21年漁期の漁獲可能量を設定・配分。

(1) まさば及びごまさば

（単位：トン）

漁獲可能量	466,000 (765,000)
うち大臣管理漁業	268,000 (301,000)
うち知事管理漁業 (東京都)	13,000 (35,000)
〃 (静岡県)	13,000 (15,000)
〃 (三重県)	24,000 (26,000)
〃 (和歌山県)	7,000 (10,000)
〃 (島根県)	10,000 (26,000)
〃 (高知県)	6,000 (13,000)
〃 (長崎県)	13,000 (21,000)
〃 (宮崎県)	11,000 (19,000)
〃 (鹿児島県)	13,000 (17,000)

注：()内は、前年の数量であり、調整枠を含む。21年の数量には調整枠を含まない。

(2) ずわいがに

（単位：トン）

漁獲可能量	6,423 (7,793)
うち大臣管理漁業	4,865 (5,874)
うちA海域 (西部日本海)	3,629 (4,698)
B海域 (北部日本海)	25 (31)
D海域 (オホーツク海)	875 (875)
E海域 (北部太平洋)	336 (270)
うち知事管理漁業 (北海道)	168 (168)
〃 (秋田県)	23 (22)
〃 (山形県)	37 (27)
〃 (新潟県)	203 (177)
〃 (富山県)	33 (40)
〃 (石川県)	323 (439)
〃 (福井県)	292 (439)
〃 (京都府)	91 (147)

注：()内は、前年の数量。

3 平成21年漁獲努力可能量（TAE）の一部変更

平成21年のやりいかのTAEについて、変更を行った。